

監査措置公告第10号

平成25年3月27日付け24監第91号で提出した平成24年度定期監査（後期）の結果に関する報告及び意見に対し、市長から措置を講じた旨の通知だったので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき公表します。

平成24年度定期監査（後期）の結果に関する措置について

平成26年3月26日

東かがわ市監査委員 赤坂 末夫

東かがわ市監査委員 岡本 憲治

東かがわ市監査委員 楠田 敬

1 対象となる監査

平成24年度定期監査（後期）

2 措置事項

平成24年度定期監査（後期）指摘・改善事項における改善等措置状況

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
総務課	市民の防災意識向上の対策として、自主防災組織(自治会)による海拔表示看板の設置は有効であると評価できる。市民のより一層の防災意識の喚起となるよう公共施設にも、おおむね海拔5メートル以下の地域における設置基準にとらわれず海拔表示看板を市において設置してはどうか検討していただきたい。	平成22年度から取り組んだ自治会と連携した海拔表示看板は平成25年度まで182箇所設置でき、市民の防災意識の向上に効果があった。広域避難場所になっている公共施設には避難場所であることの表示看板の設置を進める。
総務課	平成24年度東かがわ市統合庁舎整備事業設計委託業務については、契約締結後、速やかに提出すべき関係書類(業務着手届、業務工程表、管理技術者通知書)が未提出であるので、早急に委託業者から提出させるよう指示していただきたい。	平成24年度東かがわ市統合庁舎整備事業設計委託業務における業務着手届、業務工程表、管理技術者通知書は、監査実施後、速やかに提出された。
政策課	負担金補助及び交付金の予算査定においては、交付先は適当であるか、また、補助金等の額の算出は合理的な基準により行われているか、さらには補助の効果が相当の確実さをもって当初の予測どおりあげられるか、あるいはその効果は確認されているかなどの観点で、今後ともチェックをしていただきたい。	引き続き、補助等の交付先、交付額等が適正か、予算査定時に内容確認を行う。
税務課	催告書において印刷台紙の色彩(黄色・淡紅色)を工夫した点は評価できる。今後とも賦課の公平性と徴収においては、市民の不公平感を招かないよう滞納整理を徹底させ、適正な課税と徴収に努力していただきたい。	引き続き、滞納整理に力をそぎ強化を図り、税の公平性を保つよう努めていく。
統括窓口センター	平成23年度住民基本台帳システム更新(その2)委託業務においては、設計金額と予定価格表の当該金額が一致していないので積算の点検をしていただきたい。	点検した結果、整合が図れた。
福祉課	平成24年度東かがわ市稼働能力活動就労支援業務委託の随意契約の執行(単価の見積合わせ)においては、実施設計における単価設定及びその積算根拠を明確にし、また、再度の見積合わせ執行がされているが、その実施設計においても単価設定及びその積算根拠を明確にし、経過を取りまとめておいていただきたい。	単位については、当初予算編成時に見積書を徴収し積算したものを根拠とした。随意契約の見積書比較価格を98%の時間単価で設定したが、4社のうち3社は辞退し、1社のみ見積書を提出したが不落となった。設計変更後見積書比較価格を100%とし、再度1社に見積書の提出を求めたところ見積書比較価格内であったため業務委託契約を行った。
福祉課	市の福祉行政においては、市の財源が限られているなかにあって社会情勢の変化に対応した市からの補助等のあり方を検証し、客観的にみて市民が納得できるような事業や施策の実施となるよう今後も取り組んでいただきたい。	補助金交付について、各部署の所管する補助対象内容を政策課と協議し、重複した補助金交付を防止するよう取り組みを進めた。
子育て支援課	現在、運営されている市内保育所と幼稚園との一体化施設の運営については、それぞれ制度・運営上に差異があることから、子どもたちの目線に立って子どもたちのためにになっているかどうか、問題点や課題はないかを常に検証・把握しながら、対応するようにしていただきたい。	就学前教育・保育においては、幼保とともに、子ども主体に、個々の発達を捉えた保育が必要である。また、アンケートや保護者支援をとおして家庭での様子も分かることから、現場の職員の意見を聴きながら対応している。

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
保健課	果樹園の会りんご園補助金については、補助の目的を達成する見込みがあるか、また、成果を得ているかという観点で、交付申請書及び実績報告書に会員名簿及び収穫量(収穫見込数量)を明記するように指導していただきたい。	指導する予定であったが、平成25年度より果樹園の会りんご園より、活動中止の連絡があったため補助金も必要でなくなった。
人権推進室	人権啓発事業及び人権教育の推進を図ることによって、人権のまちづくりを目指し継続して取り組んでいただきたい。	東かがわ市人権教育・啓発に関する基本計画等に基づき、人権のまちづくりを目指した事業に継続して取り組む。
環境衛生室	大内斎苑整備事業及び大内クリーンセンター整備事業は、近く完了の見込みであるので、完成後の施設の運営・運用が円滑に行われるよう取り計らっていただきたい。	大内クリーンセンターの職員や関係者からの意見や要望を受け入れ、施設の運営が円滑に行えるよう取り組んでいく。
経済課	梅ノ木を育てる会助成金の交付については、補助の目的を達成する見込みがあるか、また、成果を得ているかという観点で、交付申請書及び実績報告書において梅の栽培面積及び収穫量(収穫見込数量)を明記するように指導していただきたい。	梅ノ木を育てる会に、交付申請書及び実績報告書において梅の栽培面積及び収穫量(収穫見込数量)を明記するように指導した。
経済課	五名活性化センター実績報告書の提出の際には、預金通帳の写しのほかに、収支 決算書と照合できる現金出納簿の写し等を添付するよう当該指定管理者に対し指導するようにしていただきたい。	指定管理者に対し預金通帳の写しのほかに、収支決算書と照合できる現金出納簿の写し等を添付するよう指導する。
建設課	平成24年度市道白鳥水主線舗装修繕工事において、工事引渡書の検査実施年月日及びその書類の提出年月日の記載欄が空白となっていた。本来は、受注者が作成し市長に提出するものであるが、市において受理する際は書類の点検をするようにしていただきたい。	提出書類については、年月日等の記載はもとより記載内容の点検確認を徹底する。
建設課	民間住宅耐震対策支援事業については、万一の地震の事態に備え昭和56年5月31日以前の古い耐震基準によって建てられた住宅について、耐震性の向上を図り市民の安全を確保するため、より一層の当該事業の活用が図られるよう啓発・広報を行っていただきたい。	平成25年度から補助制度を大幅に拡充したことから、広報やホームページで啓発を行った。また、県においても新聞紙上で特集を組むなどの啓発を実施している。今年度は初の試みとして、災害ボランティアの出前講座に出席して民間住宅耐震対策支援事業のPRを行った。
上下水道課	上水道事業及び下水道事業ともに、社会経済情勢の変化等に対応した効率的な事業(事業計画)の実施のため、今後とも市民等に対し説明責任を果たしながら努力していただきたい。	引き続き、安全安心な水道水の安定供給及び快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図りつつ持続可能な上下水道事業経営に努める。
商工観光室	市内の観光関連施設については設置目的・効果等について、加えて就職推進事業や観光・地場産品の広報活動では事業の成果等について、基本的な考え方も併せて整理しておいていただきたい。	設置目的と効果及び事業成果についての基本的な考え方をまとめていく。
土地対策室	大内白鳥バイパスの用地取得とともに、公有財産の登記や境界確認協議、地籍簿及び図面の整理・管理等に今後とも適正に執行をしていただきたい。	境界確認協議、登記及び登記後の地籍・図面の管理等適正に執行することに努めた。

担当課	指摘及び改善を求める事項(各課等個別事項)	改善等措置の状況
学校教育課	平成24年度(H23繰越)における市内4校での小学校空調設備設置工事においては、学校ごとに分割しそれぞれ単独での4件の発注工事となっている。その場合においては諸経費(共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等)の計算では経費を節減できる合併積算を考慮に入れ算定されるよう今後、同様な発注の際には検討していただきたい。	設計業務は一括で行ったが、学校への影響を少なくするため、夏季休業中を中心に工事を実施することになった。施工管理等も考慮のうえ、分割による発注とした。
学校教育課	大川中学校区学校再編事業においては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間内にある使用備品の処分には注意を払いながら、不用品の廃棄、売却等の処分、また、保管換えの決定を行い当該事業に係る備品の整理及び関連事務を滞りなく行っていただきたい。	旧誉水小学校及び旧丹生小学校の備品については精査し、可能な限り統合校の大内小学校で活用するとともに、備品台帳の整理についても、備品管理システムを活用して、新年度当初に完了している。今後も備品については、定期的な整理と適正な管理に努めたい。
生涯学習課	文化施設・体育施設の公共施設の使用料等の見直しについては、これまで使用料等が据え置かれてきており、市内の施設ごとの使用料等の格差の是正や減免規定の明確化を図るとともに、公共施設を利用する者と利用しない者との均衡等を総合的に考慮し公平感のある適正な見直しを図っていただきたい。	平成24・25年度において、段階的に見直しを実施している。関係団体との協議を進め、継続して検討を行う。